

1 日 時 平成29年9月13日（水）午後7時から

2 場 所 東淀川区役所 3階 301・302会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・子育て部会委員）

阪口 惠藏議長、田原 眞里副議長、奥原 みゆき委員、角田 夕起子委員、河江 百合子委員、  
澤山 仁子委員、友實 英之委員、西田 真弓委員、三浦 さとみ委員、宮住 和子委員、  
山本由美子委員、和久 範枝委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

藤野 進委員、村富 和広委員

（東淀川区役所）

吉岡子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、  
藤原保健福祉課子育て企画担当課長代理、生駒保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事務局  
総務部教育政策課東淀川区教育担当課長代理、森河内保健主幹、寺西保健副主幹、  
大川保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、中野保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）（仮称）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（素案）について

（2）平成30年度取り組みの方向性について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○中野係長 皆様、すみません。定刻となりましたので、ただいまより平成29年度東淀川区区政会議第3回教育部会並びに第1回の東淀川区教育会議を開催いたします。

現在のところ、部会員の方、参加7名ということでございますけれども、当初より14名の方が来られるということでございますので、会議の成立につきましては、9名の方が来られた時点で確定ということですので、その時点にもちまして事務局のほうから一旦途中ではございませんけれども、その宣言をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、夜間の大変お出ましにくい時間帯に関わりませぬご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただいております、東淀川区役所保健福祉課の中野でございます

ます。よろしくお願ひいたします。先ほど冒頭にも申し上げましたように、本日の区政会議、教育・子育て部会につきましては、後ほど詳しく説明させていただきますが、平成29年度及び30年度の運営方針に関わりますことが議題となっておりますので、区教育会議とあわせて開催させていただきますこととしておりますので、ご協力のほうをよろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、保健福祉課子育て企画担当課長の吉岡よりご挨拶申し上げます。

○吉岡課長 皆様、改めまして、こんばんは。お仕事お疲れのところ、また公私何かと繁忙な中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

毎回同じようなことを申し上げていて恐縮なんですけれども、この教育・子育て部会の皆様方におかれましては、他の部会にも増して非常に熱心なご議論を毎回繰り広げていただいておりますことを重ねて感謝申し上げます次第でございます。また、本日の議題につきましては、レジュメ、表紙のところに載せておりますけれども、盛りだくさんの内容になってございます。

1つは、「東淀川区の将来ビジョン～2022年に向けて～（案）」というのが1つでございます。また、この間、若干の議論をいただいておりますけれども、「平成30年度に向けての運営方針（原案）」ということについてもご議論を賜りたいと考えております。また、「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度の運営方針」。これは新たに皆様ご案内のように「市政改革プラン2.0（区政編）」というのが策定されてまいりましたので、その内容に応じて29年度、現年度の運営方針の修正をするという内容でございますけれども、大きくはこの3つの柱に従いまして、本日は議事を進めていただきたいと考えておりますので、どうぞ最後のほうまでよろしくお願い申し上げます。

○中野係長 それでは、本日の会議進行についてご説明をさせていただきます。

本日の議題につきましては、お手元の議事次第に従いまして、第1号議案の「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）」を送付資料2及び3を使用してご説明させていただき、ご意見をいただきたいと考えております。第1号議案終了後、第2号議案「平成30年度運営方針（原案）」につきましては、送付資料4から6及び今までの部会学習会でのワークショップの結果をまとめました当日配付資料3を使用しまして説明をさせていただき、委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えております。議案の最後にあります第3号議案「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針について」につきましては、こちらは送付資料の7を用いて説明させていただきたいと思っております。その後、その他といたしまして、今後の日程のほうを説明させていただいて終了させていただきたいと考えております。

なお、本日の議事録につきましては、「区政会議委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」の規定に基づきまして、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録ができましたら、本日発言いただきました委員の皆様にご確認いただきました

いと思いますので、後日、文書をお送りさせていただきます。

また、本日会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに記載させていただきたいと考えております。掲載に支障があるという方は、後ほど事務局までお声がけいただけますようお願いいたします。

それでは、ここからは阪口議長に進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○阪口議長 皆さん、こんばんは。本日、お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。お手元の議事次第に従いまして、1番、2番、3番、本日も内容が盛りだくさんでございしますが、早速、「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～」について事務局よりお願いしたいと思います。今、委員の方お越しいただきました。

○中野係長 すみません。ただいまの時点で、委員の皆様9名の方にご出席いただいております。出席者数が委員定数の17名の半数以上を満たしておりますので、本会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議長からのご指名でございますので、東淀川区将来ビジョン2020年の説明につきまして、事務局よりさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。私のほうから将来ビジョンの案の説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

事前に送付させていただいております送付資料2の「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）」及び送付資料3の「将来ビジョン（案）7月27日以降の変更箇所一覧」をご覧ください。

こちらの「将来ビジョン（案）」につきましては、6月の部会でいただきましたたくさんのご意見を反映しまして、策定しました（素案）を7月の区政会議で提示させていただき、その（素案）に対しましても、また委員の皆様から貴重なご意見をいただいて作成しました。また、その時点で未完成でした第1章の「はじめに」と、それから9ページ以降に統計資料についても作成しまして、（案）といたしましたのでご説明させていただきます。

まず、タイトルでございますが、素案の際には（仮称）とさせていただいておりましたが、今回、（仮称）をとり、「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～」とさせていただきます。そして1枚めくっていただきまして、1ページ、第1章「はじめに」でございます。まず、1番の「東淀川区将来ビジョンについて」といたしまして、1段目には前回の将来ビジョンについて記載いたしまして、2段目以降には、昨年度策定いたしました地域保健福祉計画についてふれる形でこれまで進めてまいりました東淀川区のまちづくりについて記載させていただきました。

その上で、3段目以降で、これまでの地域保健福祉計画や運営方針を踏まえながら策定した

今回のビジョンについて説明をいたしまして、区政会議委員の皆様からもご意見をいただいた旨についても記載しております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、2ページでございます。こちらにつきましては、地理的な状況と交通網、ハード面の整備のほか、4段目で地域の状況についても説明をさせていただき、17地域がわかる地図も掲載いたしまして、東淀川区の現況を説明する形といたしました。

3ページ目からは、7月までにも（素案）でお示ししておりました、第2章「めざす東淀川区の将来像」のページになります。この教育・子育て部会に関するところで申しますと、5ページの「2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」でございますが、委員の皆様にはいただきましたご意見を反映して、今回作成をしておるところでございます。

「(2) すべてのこどもが『生きる力』を身につける『子育て』・『共育』のまち」のめざす状態におきまして、「生きる力」の説明を2行目に括弧書きで記入いたしまして、あわせて生きる力と自尊感情の関係性の表現を含めるために、5行目「生きる力を育む土台となる自尊感情」という文言に変更いたしました。

それから、区役所内の職員の議論におきまして、「施策展開の方向性」の自尊感情の向上について、その手法を挙げたほうがわかりやすいのではないかという意見がありましたので、1行目の後半から3行目にかけて、「家族や地域とのふれあいや絆を深める機会や、心身ともに健全な成長を促進する取り組み、成功を実感できる体験づくり」といった表現を追記しております。これらの点も踏まえまして、「こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」というのをめざしていくことにしております。

そのほか、ほかの部会に関することにつきまして、4ページと7ページで修正を行っておりますが、こちらにつきましては送付資料の3を参考にご確認いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

9ページからですが、新しく作成させていただきました統計資料のページとなっております。参考資料「東淀川区のすがた」でございます。9ページには、1975年から2015年までの国勢調査ごとの人口推移及び2025年、2035年、2045年の予想人口を掲載いたしております。今後、高齢化と人口減少が同時に進むことが予想されています。

10ページから14ページまでですが、区政にまつわる様々な統計数値を掲載させていただきました。項目の左側に番号を振っておりますが、1番から15番は主に人口に関する統計でございます。16番から18番につきましては、まちの活力に関するものとして、市税収入と滞在率の統計を掲載いたしました。そして19から22には子育てに関係いたします出生・乳幼児健診に関する統計を載せております。

めくって12、13ページに移っていただきますと、こちらの23から43に健康及び福祉に関する統計を掲載しております。これらの統計につきましては、全て大阪市の中での順位も記載させていただいておりますが、ご覧いただいておりますように、単に件数の多い少ないだけではなく、可能な限り人口比による率も算出して他区との比較ができるようにしております。ご参考にご覧ください。

最後に、15ページから19ページが「区民から見た東淀川区」でございます。こちらは各種のアンケート調査で区民の皆様からいただいた回答をもとに、将来ビジョンに関わる区の状況をあらわす代表的な指標を掲載したのになります。この教育・子育て部会に関するもので申しますと、16ページのこどものところでございます。昨年の6月から7月にかけて実施いたしました「大阪市子どもの生活に関する実態調査」の結果を掲載しております。「将来の夢や目標を持っている」が72.8%、そのほか生きる力、自尊感情に関する指標を載せております。

そのほか15ページは地域、17ページは健康、18ページは防災、19ページは区役所に関するアンケート結果になりますので、またご確認ください。

今後の予定といたしましては、今回、皆様からいただく意見をもとに、さらに必要な処理を行いまして、9月28日の区政会議本会で最終案としてご報告させていただきまして、さらに11月にはパブリックコメントを実施して、完成とさせていただく形で事務を進めております。以前からご確認いただいておりますところを今回新たに提示させていただいたところとともにご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

将来ビジョン（案）の内容につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。  
○阪口議長 ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました将来ビジョンの案につきまして、委員の皆様よりご意見をいただきたいと思っております。ご発言の前には挙手をいただいて指名をさせていただきますので、よろしく願いいたします。ご意見いかがでしょうか。

議長からですが、後ろのほうの統計の大阪市24区中の何位というところは、数字での、すみません、生の数字での順位と、それから比率としての比較の順位ということですか。

○西村課長 おっしゃるとおりでございます。東淀川区、いいことも悪いことも人口が多いので非常に目立つような数字になっておるんですけども、実際に人口で割って人口比にしていきますと、例えば犯罪の発生率とか、そんなにずば抜けて高いというわけではないというふうな、そういうことも見えるようなことを考えて、このようなつくり方にしております。

○阪口議長 ありがとうございます。

特にご意見がないようでしたら、この形で進めていただくことでよろしいでしょうか。

前回お示しいただいた（素案）の段階では、かなり抜けているところとか、空白のところが多くてどういう形になるのかということもあったのですが、かなり見やすい形にまとめて

いただいているのでよかったですと思います。

それでは、部会としてこの形で進めていただくことでよろしいでしょうか。

それでは、ご了承いただいたということでもよろしく願いいたします。

続きまして、第2号議案「平成30年度東淀川区運営方針（原案）」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。引き続き説明させていただきます。送付資料の4から6のほうをご覧ください。まず送付資料4ですが、「平成30年度運営方針策定までの道」ということで、平成30年度の運営方針につきましては、ご覧の①から⑥の各段階のバージョンを区政会議でご確認いただきながら最終、完成版までつくっていく予定でございます。みのりちゃんが成長していく絵をご覧いただきたいと思うんですけれども、現在、今回は、一番最初の①原案の段階なんですけれども、この後、本日いただいた修正を加えて、次回9月には②原案の修正版というふうなことで少しずつ修正を加えていくということでございます。

送付資料の6を見ていただけますでしょうか。平成30年度の運営方針は、今年度策定する、現在策定中でございます「将来ビジョン」をベースに運営方針の策定をしていくということで、このような形にしております。将来ビジョンでは5つの目標としておりますので、運営方針につきましても、その目標をそのまま経営課題1から5という形にしております。将来ビジョンの「めざす姿」を運営方針の「戦略」として、また、「5年後をめざす姿」や「施策展開の方向性」についても、将来ビジョンと同じ方向性として移して記載しておる形になっております。

例えば「こども・青少年」のところでございますけれども、30年度運営方針の原案としましては、3ページをご覧くださいますと、こちらのほう、経営課題2「こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」ということで、将来ビジョンの目標の言葉が入っております。また、戦略の「めざすべき将来像」とか、「5年後めざす状態」、それから「施策展開の方向性」につきましても、先ほどご覧いただいた将来ビジョンの項目がこちらのほうにも入っておるところでございます。この後の「現状・課題」と「30年度の取り組み方針」につきましては、この後担当より詳しく説明をさせていただきたいと考えております。

それで、送付資料4に戻っていただきますと、本日、この部会で①に対してご意見をいただきまして、それを反映した上で、②のちょっと大き目の星がついているみのりちゃんのほうになるんですけれども、これをつくっていくということで、それを9月28日の部会本会で確認いただき、さらに意見をいただいてまいります。現委員の皆さんの任期中には②まで見ていただきまして、10月からの新体制で③の素案以降を見ていただくこととなります。

ちなみに今回の原案も含めまして、①②⑤は東淀川区独自のバージョンです。東淀川区で区政会議の進捗に合わせてバージョンをつくり、細かく確認していただき、意見をいただきながら策定を進めていきたいと考えております。

続いて、送付資料の5のほうを説明させていただきます。平成29年度の運営方針と今回の平成30年度の運営方針の原案を比較した表になっております。上に記載していますが、「市政改革プラン2.0（区政編）」につきましては、現在議論中でございますので、こちらの取り組みにはまだ反映しておらない状況でございます。また後日追記をさせていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、30年度の原案は、将来ビジョンをベースに経営課題と戦略を立てています。そのため、29年度までは福祉関係が経営課題2、こども関係が経営課題3だったのですが、30年度は順番を逆にいたしまして、こどもに関する事業が2番、上のほうになっております。また、裏面の区役所関係の項目は、29年度までは経営課題5、6と2つありましたが、30年度はまとめまして経営課題5になっております。

教育・子育て部会に関する項目でございますが、経営課題2「こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」でございます。平成29年度の運営方針は、地域保健福祉計画に合わせた柱立てで戦略の1から5まで定めておったんですけども、平成30年度（原案）のほうでは、この教育・子育て部会の提言でございます「こどもと大人がお互いに元気になるまち」、「すべてのこどもが『生きる力』を身につける『子育て』・『共育』のまち」の2つを戦略の柱といたしまして、29年の戦略1の「切れ目のない子育て」と戦略2の「保育」、戦略3の「居場所」について整理しまして、この戦略1の①「あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目ない施策の推進」と、②「居場所づくり支援」として記載しております。29年の戦略3の「居場所」以外は戦略2に記載して、①の「生きる力を身につけるのに重要な自尊感情の向上」、②の「子育て世帯を含む地域住民の交流促進」、③の「分権型教育の推進」の3つの具体的な取り組みとしておるところでございます。

全体の骨組みについては以上でございます。

○中野係長 すみません。そうしましたら保健福祉課子育て担当中野ですが、私のほうから送付資料6、平成30年度東淀川区運営方針（原案）の経営課題2「こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」の内容につきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、経営課題ですが、先ほど西村より申し上げましたとおり、本日もご議論いただきました東淀川区将来ビジョンの目標タイトルをそのまま経営課題として記載させていただいております。その上で、「めざすべき将来像」としまして、将来ビジョンの案にもありますように、「こどもや子育て家庭が孤立することなく、地域コミュニティに溶け込み、地域全体のつながりの中でこどもを守り、子育て世帯が支援できている状態」になることと、「こども自身がみずからの力で成長していく『子育て』を地域全体のおとなが支え、共に成長していくことで将来の地域活動が充実」していくことをめざしていきますという内容にさせていただきました。これも区の運営方針が将来ビジョンに基づいて作成されているものであり、ビジョンのめざす

べき状況と運営方針のめざすべき状況が同じ必要があるということを考えまして、このような将来像を設定させていただきました。

その上で、このめざすべき将来像ができるように2本の柱立てをさせていただいております。この2本の柱立てといいますのが、昨年この部会の提言として発表し、部会なり学習会で皆様にご議論いただきましたテーマでございます。「こどもと大人がお互いに元気になれるまちづくり」と「すべてのこどもが『生きる力』を身につける『子育て』・『共育』のまち」ということにさせていただきました。こちらはビジョンの案にも記載がございますし、先ほども言いました、もともとこの教育・子育て部会から区政会議本会のほうにも提言として報告をさせていただいておる内容でございますので、こちらの2つの柱でこの運営方針、東淀川区政のこの分野を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

その上で、2-1のほう、「こどもと大人がお互いに元気になれるまち」の「めざす状況」及び「施策展開の方向性」につきましては、こちらもビジョンの案と同じようにさせていただいております。「現状・課題」のところにつきましては、今回、具体的な数字の記載は比較的少な目にはさせていただいてはおるんですけれども、東淀川区では出生数は非常に多いんですけれども、養育者が様々な問題を抱えているケースが多く、現状、児童虐待の相談件数というのも急激な増加が見られておるということでございます。

また、昨年度実施しました「子どもの生活実態調査」におきましても、放課後をこどもだけで過ごす割合が高く、勉強や読書週間のないこどもが多いといった傾向も出ております。そういったことから、やはり妊娠に対して正しい知識を有していない養育者が多く存在し、出産や子育てについても十分な知識を持っていないことや、また、東淀川区は非常に転入世帯も多く、核家族化が進む今日状況の中では、周りに相談できる人が少なかつたりいない状態が多くて、妊娠した養育者が孤立してしまう傾向が強くなるといった可能性もあったり、また、行政からの情報が適切に行き渡っていないといったような課題があるのではないかなというふうに分析をしておるところでございます。

また、こどもが家庭で過ごす割合が低いことから、一般的に家庭で身につけられるような生活習慣でございますとか、学習習慣、社会性などを身につける機会が減っていることも、これもまた一つの課題ではないのかなというふうに思っております。

また、保育所入所者のほう、未入所者数なり、待機児童も一定の数があるという点もここは課題であろうと思いますが、こちらについては、やはり現状、保育ニーズの多い地域と保育所のあるインフラ環境との差異が生じておったり、その辺の問題が出てきておるのではないかなというふうに認識として捉えておるところでございます。

これに対しまして、一つの取り組み方針としまして、まず1点目でございますが、「あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策の推進」というものを挙げさせていた



だいております。これはこどもたちの健やかな育ちを支えるため、こどもも親も周りから見守られているという安心感のある環境を充実させていくことを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

これにつきましては、例えば今年度、具体的な事業につきましてはこれから予算なりの点で考えていくところでございますけれども、平成29年度より始めております「こんにちは赤ちゃん訪問事業」でありますとか、「助産師による専門的相談支援事業」、「4・5歳児の就学前子育て支援事業」といった形で、いろんな形で切れ目なく子育てに関与していきたいというものでございます。あとはまた「情報発信」、今年度から冊子の内容を変えたりしまして、いろんな形で養育者の方に情報が発信できるように努めていきたいと考えております。

また、先般の学習会でもご提案いただきました発達についてなど、地域や学校などで相談しにくいような案件について、行政として区役所がどのような対応できるかということにつきましては、今後これは検討していきまして、事業化などについても検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

もう一つの取り組み方針といたしまして、「地域の誰もが自由に集まれる『居場所』づくり支援」事業を挙げさせていただいております。こちらは平成29年度より事業実施をしておりますが、こどもたちが安心して過ごせ、養育者も一緒に来られて楽しめる温かい居場所が各地域にできるよう、設置運営に関する助言をするといった支援を行っていく事業を想定してございます。この事業につきましても学習会などでご意見をいただいております。地域によってニーズが異なるでございますとか、そういった点がございまして、十分な意見交換を行い、地域などが無理なく運営できるよう、事業実施にあたってはより良いものに変更して、設置の機運が高まっている現在の状況を維持・発展させていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、2-2のほうでございます。すみません、4ページをめくっていただきたいと思っております。「すべてのこどもが『生きる力』を身につける『子育て』・『共育』のまち」の「5年後めざす状態」及び「施策展開の方向性」につきましても、やはり先ほどと同じで、ビジョンの案と同じものにさせていただいているところでございます。

「現状・課題」についてでございますが、こちらについても今まで区政会議で述べられておると思うんですけれども、東淀川区では児童生徒の自尊感情でございますとか、学力の状況が全国平均、市平均より低い状況にあるということでございます。この自尊感情が低いということと自己肯定感も低くなったり、学習意欲の欠如にもつながりまして、その結果、こどもたちが自身の将来の夢や希望を持ってない結果となっているようなことも考えられますし、これがまた貧困の連鎖を生み出す一因となっている可能性もあるのではないかと考えております。

また、自尊感情が低いことは、幼少期における親子のふれあいの減少に加えまして、先ほど

も申し上げました、子育て世帯が地域から孤立したり、地域の大人とのふれあいも減っていることで、今まで地域が担ってきました家庭機能の補完というものができなくなっておるというものも一つ課題になっておるのではないかなと思われまます。

さらに自尊感情が低いことで他者への思いやりも低いといった傾向にあることから、暴力行為等の関係も否定できない状況にあり、充実した学校生活を阻害している可能性も否定できないのではないかなというふうに思われまます。地域のこどもとの交流につきましては、地域の各種団体が積極的に取り組んでいただいておりますところではございますけれども、価値観の多様化や近所付き合いの希薄化などといった現在の社会情勢を取り巻く環境から考えまますと、十分な効果が得られていないところもあるのではないかなというふうに思われるところでございます。

これらの課題につきましては、1つ目の具体的取組としては、「『生きる力』を身につけるのに重要な自尊感情の向上」について取り組んでいきたいというふうに考えております。今まで進めてまいりました自尊感情の向上の取組結果などを踏まえたうえで、様々な体験学習会の機会など、学習会などで意見をいただいております新しい手法についても、検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

2つ目は、「子育て世帯を含む地域住民の交流促進」について進めていきたいと考えております。現在、地域の各種団体が取り組んでおられる事業につきましては尊重しながら、より良いものになっていくよう、区役所としても協力してまいりますし、遊び場が減少しているといったご意見が多数出ている中で、区役所としてどのようなことができるのかを関係機関との調整についても、今後進めてまいりたいと考えております。

3点目が「分権型教育の推進」というものでございます。こどもの教育において学校が果たす役割というものは非常に重要でありまして、保護者や地域住民の意見やニーズを把握し、教育施策を進められるよう学校と調整を図るとともに、学校と核としました住民主体の学校支援、教育コミュニティの形成を進めてまいりたいと考えております。

それと、今回、今までワークショップでまとめていただいたものを本日、当日配付資料の3-1と2といった形で、それぞれのテーマをまとめさせていただいております。これをベースにしまして、私どもとしましては、この運営方針（原案）の作成について取り組んでまいったつもりでございますので、この点につきまして、委員の皆様よりご意見いただけたらと思いまます。説明のほうは以上になります。

○阪口議長 ありがとうございます。お手元の資料のほうにございます当日配付資料とありましたが、今までの議論でご意見をいただいている部分について、それがこの中に反映されているかどうか、あるいはそれにとらわれずに新しいご意見などを伺いたいと思いまます。全体会としてご発言をいただきますとなかなか議論が深めづらいいと思いまますので、いつものように一時休会をさせていただいて、ワークショップ形式で進めさせていただきたいと思いまますが、い

かがでしょうか。この形でよろしいでしょうか。

それでは、一旦休会をさせていただいて、ワークショップ形式で進めさせていただきます。

～休 会～

～再 開～

○阪口議長 ありがとうございます。時間も8時半を回りましたので、区政会議教育・子育て部会を再開いたします。班別に発表いただきたいと思いますが、どうしましょう。

○中野係長 そしたらうちのほうから発表させていただきますでしょうか。

○阪口議長 お願いします。

○中野係長 すみません、「すべてのこどもが『生きる力』を身につける『子育て』・『共育』のまち」班としましては、まず一通り運営方針（原案）を皆さんに見ていただきまして、本日お配りしている資料との関連性について記載漏れがないかという点、チェックをいろいろしていただきました。その点で意見をいただきましたのが、まず、ワークショップでまとめた内容についての整理のほうはいいんですけれども、それがうまく運営方針のほうにきっちりリンクづけ、難しい部分はあるんですけれども、できていない部分も見られるので、そこはちゃんと文章表現なりできちっとそこはしてほしいという点がございました。

あと、例えば2-1の具体的取組の①にあります「子育てに生かせる知識、情報発信」というのは今まで課題としてあって、うまく伝わっていないのであれば、これをきっちりとした具体的な取組項目にしていく必要があるんじゃないかといったご意見でありますとか、あと、前回のワークショップでこどもたちに何とかお金を使ってほしいなということについて、なかなか反映されていないので、これについては何らかの形で別のアピールをしていく必要があるんじゃないかと。

あと課題として言われておりますのが、「現状・課題」の表現について、もっと客観的な表現でありますとか、具体的取組内容につながるような表現にしないと読んでいて非常にわかりにくいのではないかというご指摘を受けましたので、この点はそういったご意見を受けまして修正をさせていただきたいと思っております。

また、あとほかに具体的取組の内容で意見をいただいていた、特に3-2のほうでありました、赤ちゃんティーチャーですとか、トップアスリートとか、夏休みに学校を利用した学習会なんていうのもありまして、そういうのも記載したほうがいいんじゃないかというようなご意見もいただきましたが、現実のところ、原案の時点でなかなか具体的な事業も書けないので、もうちょっとうまく取り組みのところも表現も考えて、皆さんの意見を反映した内容にし

ていきたいなというふうにこちらのほうで受けたところでございます。以上です。

○吉岡課長 まだ原案修正段階なので。まだ次の段階でまたブラッシュアップしていきます。

○生駒代理 「こどもとおとなが互いに元気になれるまち」班のほうでは、まず①のほうの「あらゆる世代が子育てに関わる」ということについては、広く運営自体が開かれるように多くの世代が子育てに関われるような、この指とまれといいますか、開かれた運営にしながら子育てサロンをしていったりというようなことが要るんじゃないかとか、あるいは実際に集まる場となっている集会所とか会館のイメージが高齢者だけの施設であったり、イメージが入りにくくなっているというところで、そこもどんどんPTAに使ってもらうとか、若い世代に使ってもらうというようなことを意識的にやっていくことが要るんじゃないかということで、そういう事例や各地域のアイデアを出し合うような場、ネットワークをまずして、運営の開かれた具体的なところを盛り込んでいったらどうかということが出ました。

それから居場所のことについては、前回のワークショップの図の右上のところになるんですけども、ここに具体的に出ているからこういうことをもっと文面のほうに盛り込んでいけばいいのではないかと。関連機関云々という言葉がありますけれども、役所の言葉と言いますか、まとめたことで抽象的になってわかりにくいということで、できる部分、もう少し具体例を併記するようなことで運営方針の案につないでいくべきではないかというご意見をいただきました。

それから裏面の「こどもが『生きる力』を身につける『子育て』、『共育』のまち」のところで行くと、いずれのこととしても、例えば、企画する側が企画してから、若い層に声をかけたり、こどもに声をかけたりするとなかなか集まらないような現状になっているんじゃないかということで、読み聞かせにしても、それからこども向けの行事にしても、始めからPTAだとか、若い層だとか、こども自身だとかに入ってもらってその人たちが来るような企画につながるんじゃないかということで、実際には区民まつりで若い層、ハロウィンとかいうようなことをすると、その後も例えばまちで顔を合わせて話がつながるきっかけになるというようなことで、もっとそういうことについても各地域、アイデアを持ち寄って広めていけたらいいなというような話をしていました。

あと、トップアスリート事業とか、赤ちゃんティーチャー事業というこの事業、それから夏休み学習会とか、具体の新しい事業ということではなんですけれども、今、実際にいずれも夏休み学習会もされている地域もありますし、それからゲストティーチャー事業の中で赤ちゃんとのふれあいというのを今後もやっていけたらなというような企画もありますし、トップアスリート事業も今既にやられている事業の活用というのがあるので、そういう今ある取り組みが継続して進んでいくのであれば、それを誰にでもわかるように書くことで、みんなが意識するようなことも要るんじゃないかというようなご意見もいただいたところです。以上です。

○吉岡課長 ちょっといいですか。そっちの意見とこっちの意見、それやったら違うことになってしまうので、あくまで30年度の取組例に書いているのは、現在やっているものという限定で、テーマに近いものはこういうことを今やっていますよというのを書いているという理解なので、そこに新規を全部書くというようなことになると、予算の要求との関係が全部ついてくるので非常に難しいということをうちは前提に置いた議論をしていましたのですが、そっちはそれを入れるべしで結論になったら全然違う結論になっているので、そこは整合性をどうとるんやということを整理しないといけない。

それで、うちの打開策としては、上の取組内容（原案）でそこに対する問題意識、こういうところをもうちちょっと入れた施策をしなければということに書いて、抽象的な表現だけでも、そこでわかってもらう、メンバーの人にはわかってほしいねということ言うていたので、そういう着地をしないとちょっと表現できないと思いますけどね。

○阪口議長 全体として私たちの任期が9月末で終わります。そのときにこの原案が案になった段階で審議いただくのはまた次の区政会議のメンバーの方にはお願いすることになりますので、私たちがワークショップの中でこういうことを考えたよということは何らかの形で伝えるような方策、それを事務局の方にもお願いをしたい。そういうことでどこかに文言を残してもらえたらなみたいな、そういうニュアンスも含めての形ですので、必ずしもそれを全て原案から案にする段階で載せていただきたいという、載せなあかんという、そういうふうな意見ではなしに、こういうことを考えている部分がどういうふうな形にせよ、反映されると嬉しいなという、そういうふうな意見としての集約という形で事務局のほうにお願いしたいんですけれども。それを具体的にどこへ載せるか、あるいはどういうふうな表現、ここまではいける、これは無理ということは事務局の判断、行政としてのご判断になると思うんですが。

○吉岡課長 今、議長まとめていただいたように、固有名詞として出たことをそのまま書きづらなんですけれども、言われる趣旨をなるべくそういう方向で検討せなあかんとか、そういう方向で見直しますとか、そういう表現でとりあえず原案段階では事務局のほうでさせていただければと思いますので、ご了解いただければと思います。

○阪口議長 長時間をかけてワークショップで議論した結果ですので、そのような形で取り扱っていただければと思います。

すみません、少し時間が押しておりますして申し訳ありません。議題の3番のほうに移らせていただきたいんですが、「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針について」ということで、ご説明のほうをよろしくお願いいたします。

○西村課長 総合企画担当課長の西村です。送付資料7ということで送らせていただきました、「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針の追加修正」についてということで、説明させていただきたいと思います。

6月開催の区政会議の各部会におきまして、市政改革プラン2.0（区政編）の素案について簡単に説明させていただいたところでございます。その後、8月9日に正式に大阪市のほうで2.0（区政編）が策定されまして、区長の集まる区長会議の各部会で大阪市全体の取り組みについて協議が進んできたところでございます。9月上旬に市民局のほうから方針が示されまして、先日、区役所のほうでも区が取り組む内容について検討し、平成29年度の運営方針に市政改革プラン2.0（区政編）の内容を追加する作業を行ったところでございます。内容について説明させていただきたいと思っております。

また、ご意見に関しては、この後、今日はもう時間ございませんので、ご意見をいただけるような様式を今日お配りさせていただいておりますので、その紙を使いまして電話でもファックスでも、またこちらの窓口を持ってきていただいても構いませんのでご意見をいただけましたら、それを反映して、28日の部会本会のほうでは検討したものにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、今回の改定内容は、ほぼ魅力あるまちをつくろう！部会に関連する項目なので、7日に開催した魅力部会では時間を取ってご意見をいただいております。

それでは、説明させていただきます。送付資料7ですけれども、表紙のほう、こちらのほうに簡単にまとめた形でつくらせてもらっております。

2つに分かれていまして、改革の柱1というのと2というのがありまして、改革の柱1につきましては、自治会・町内会単位などの地縁型団体への支援やNPOなどのテーマ型団体への支援といった、今までの運営方針にはふれてこなかった部分もあります。これらにつきましては、運営方針をいきなり書き込んでしまうということではなくて、様式3という「市政改革プランに基づく取組み等」という様式がございますので、こちらのほうで項目を追加することにしました。

それから改革の柱2というところで、区政運営とか窓口サービスなど、既に今の運営方針でも記載している内容がありますので、これにつきましては、運営方針の今までの様式2のほうで、主には経営課題5と6になるんですけれども、内容の追加とか目標値の修正という形での記載をしております。

ただ改革の柱1の中でも、細かく見ますと、地活協への支援とか、地域づくりアドバイザーなどにつきましては、既に運営方針の様式2の中で書いておりますので、今回は全て新たな項目として挙げているんですけれども、様式2の記載の中にもう少し検討してなじませていくということで考えております。

では、まず様式の3のほうからご説明をさせていただきます。こちらです。送付させていただいた様式7なんですけれども、左側が市政改革プランに書いてあることで、右側のほうが東淀川区役所で29年度に取り組むことが書いてあります。

Iの「地域コミュニティの活性化」のアで「人と人とのつながりづくり」というのがあって、①で「人と人とのつながりづくりのための取組への支援」、それが市政改革プランに書いてある内容でして、東淀川区ではこれに対してどないするかということで、取組内容欄に記載しています。「地域ごとに実施する地域別保健福祉計画作成の取組みのなかで、福祉や防災などの地域課題を解決するためには、日常生活に密着した身近なつながりづくりが重要であることを再確認していこう」というふうに考えております。つながりづくりの大事さについて、地域ごとに保健福祉計画をつくっていておりますので、その中でつながりは大事ですよと、みんなまで広げていきたいと思いますという議論を丁寧にしていきたいと考えているところでございます。

あと、ちょっと簡単にご説明させていただきます。次のII「地域課題解決に向けた活動の活性化」というところでございます。これのアの①のところですが、上から2段目なんですけれども、「自治会・町内会単位（第一層）の活動への支援」ということでございます。こちらにつきましては、区の広報紙とか転入手続の際に窓口で配布しております転入者パックなどを使いまして、地域振興会、町会などの地縁型団体への加入の促進の働きかけを行っていこうと考えております。また、マンション建設時に自治会の組織形成を支援するというをしていきたいと考えております。

④のところで、「ICTを活用したきっかけづくり」というのがございます。フェイスブックやツイッターによって若い世代への地域行事の参加を呼びかけていくために、従来、イベントの開始直前に発信をしておったんですけれども、もうちょっと早く事前の開催予定の情報などもお知らせして、若い人にもイベントに来てもらいたいと考えております。

それから下から2段目です。地域を限定したテーマ型団体、例えばNPOとか、そういう団体への支援ということでございまして、各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置ということで、市民活動に関する相談窓口、区役所の中でNPOの方とかの支援の窓口を今年度設けていきたいと考えております。

次めくっていただきまして、上から2段目のところです。②で「地域活動協議会の認知度向上に向けた支援」というのがございます。地域活動協議会の活性化といいましても、なかなか区民の皆様には地域活動協議会の名前さえ広まっていないのではないかとことにつきまして、区役所のほうでは地域活動協議会の活動を広報紙とか区のホームページとかフェイスブックとかを使って広報していくと。それから区のホームページのトップページに地域活動協議会のホームページとリンクしたものを設けまして、区のホームページをあけたら地域活動協議会のホームページとすぐつながるようなことにしています。それから認知度の向上に向けて、地活協をどうやってお知りになりましたかみたいなことをアンケートすることで、それをもっと広げていきたいと考えております。

というようなことで、区役所のほうで29年度はこんなことをしたいということをもとめさせ

てもらいました。

次に、柱の2ということで次のページなんですけれども、こちらにつきましては、先ほども申しました運営方針の様式2のほう、既に29年度運営方針のほうにたくさん書いておるところでございます、ちょっと注目いただきたいのは、2段目、「区長の権限の明確化」のイのところなんです。「ニア・イズ・ベターに基づく分権型教育行政の効果的な推進」というところがございます。こちらにつきましては、後ほど事務局のほうからまた説明させていただきますが、その2つ右のほうで、区の広報紙や転入手続というのが書いておりますけれども、これは資料のほうで間違えてしまいましたので、これは消しておいてください。申し訳ございません。本来は「分権型教育行政の推進を図り学校や地域における教育の活性化につなげる」としております。

あと、ずっとめくっていただきまして、いつも見ている運営方針2の様式の中で関係するところだけ説明させていただきます。後ろから2枚目で4ページと書いているところをご覧くださいと思います。

これ、随分皆さん何度もご覧いただきました平成29年度の運営方針でございます。こちらの5-1-1のところ、「PDCAサイクルの徹底による区政運営」というのがございますが、ここ、右のほうを見ますと線が引いてあるんですけれども、こちらのほうを市政改革プランに基づきまして目標を変えたところがございます。新たな目標としまして、「日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合を80%以上」にするということに変えております。

また、その下のほうも太字で書いていますように、目標値をこれはもともと「区政会議をはじめとする様々な機会を通じて区民の意見を聞いて施策に反映しているように工夫していると感じている区民の割合を60%以上」としていたんですけれども、こちらのほうを「区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合を35%」ということにしております。

ご覧のように実はもともと非常に高い目標を掲げていたんですけれども、どこの区もなかなか達成できない高い目標だったということで、毎年これが達成できないということで申し上げていたんですけれども、それをもっと現実的な数字にしようということで大阪市のほうで見直しがありまして、60%から35%ということになりました。

次のページは区政会議についてのことが書いてあるんですけれども、こちらのほうも中身を少し変えております。区政会議の右のほうを見ていただきますように、「区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について十分に区役所や委員との間で意見交換が行われていると感じている区政会議の委員の割合60%以上」ということにさせていただいてございまして、またこのことにつきましては、月末の次の区政会議のときに皆様のほうにアンケート調査をさ



せていただきまして、このような目標が達成されているかどうかについて検証させていただきたいと考えております。

もう一つ、「区政会議において各委員さんの意見や要望、評価について適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議委員の割合」ということで、今日もいろいろご意見をいただきましたが、それがちゃんと最後フィードバックされているかどうかということで、アンケート調査をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ということで、市政改革プラン2.0（区政編）に基づいて29年度の運営方針を書き直したところでございます。ということで、ご意見につきましては、先ほども申しましたが、この後お配りをいたしております意見フォームを提出いただくか、またメールやお電話でも結構ですので、9月25日までにご提出いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育の内容につきましては、担当の事務局のほうから説明させていただきます。

○生駒代理 今の送付資料7のところ、こちらの部会に関するところを改めて申し上げます。後ろから2枚目の、ページ3と打ったところをご覧ください。

その点線が入っているところです。具体的取組3-5-1、分権型教育行政に関わるのところについて、今回、市政改革プラン2.0（区政編）に基づきまして修正しているところがございます。修正点は太字になっております。

もともとは「地域の実情に応じた分権型教育行政の推進」となっておったんですけれども、全市統一で、ここはニア・イズ・ベターに基づいて効果的に進めるということで、さらに強化したような書き方になっております。

具体的な取組内容のところ、この区教育会議ですとかあるいは学校協議会といったところをこれまでもしておったところで、皆さん関わっていただいておりますそのままなんですけれども、左側3つ目の丸、太字になっているところが追加になっております。そういった取り組みを進めるに当たって、区役所等の職員やあるいは校長、教職員がこの分権型教育行政の趣旨に基づいて業務を進め、さらに効果的な推進を図るというような文言になっております。具体的にはそういった分権型の理解促進をするということで2つ取り組むと。

1つは、教育委員会との兼務になっている区職員。私や吉岡課長、何人か区におるんですけれども、そういった職員対象の研修をしますということ、それから区教育行政連絡会といいまして、区長と小学校・中学校の校長とで連絡する会があるので、そこでの小・中学校長向けの研修、この2つに取り組むということになっております。

それで、右側に29年度どういった目標にするのかということで、その業績目標の3つ目の丸、太字になっていますけれども、そういう趣旨を理解して業務を進めている区の職員や小中学校長の割合、それぞれ50%をめざすということになっております。

具体的には、今、この子育て・教育に関わっている区の課題を整理している場があります。そ

こで研修内容を考えようということで、この後、具体的な進め方についてはそこと連携をしながら今年度取り組んでいくということになります。私からは以上です。

○吉岡課長 すみません。これは皆さん、西村課長の話も聞かれて、もうひとつ、市政改革プラン2.0というのはどんなんやったかなというようなことの中で、何がどうやねんとぼやっと、言い方悪いですけども、されていると思うんですけども、一番大きく変わっているのは、ですから2.0ということはもともと1.0というのがベースにあるんですけども、1.0というのは地活協というのがまずありきというか、そこを中心に地域のいろんな団体が連携してコミュニティをつくっていきましょうというようなことが書いてあったんですけども、この2.0は、例えばページで言うたら2ページ以降ずっとありますけれども、「地域に根差した活動の活性化（地縁型団体）」ということで、だから地活協というのは皆さんご存じのように小学校区単位、連合でいうたら連合町会単位ですけども、もう少し身近な町会単位とかそういうところの支援型の活動が大事ですよということを割と重点的に書いているのがこの2.0の一つの特徴になっています。

ですから、今まではまず地活協からスタートしていたけれども、地活協はまだ引き続き重要なコンセプトなんですけれども、その構成団体の地域振興会等とか子ども会とか本当の地域に根差した活動自体を活性化させていかないと、幾ら地活協頑張れ頑張れいうてもというようなどころのことが大体書かれているというふうな観点で、もう一度、プラン2.0はどんなこと書いてんのかなというふうなところを見ていただいた上で、ここの表現がええのかどうかちょっと見ていただいて、必要であれば意見はまたメールかで寄せていただければというふうに思いますので、すみません、補足的に申し上げました。

○阪口議長 ありがとうございます。ただいまの議題3に関してのご意見につきましては、事務局よりご説明いただきましたが、お手元の様式などがございますので、そちらのほうでご意見を頂戴できればと思います。

25日までにご提出いただきますと、反映したものを次回の区政会議のときにとということですので、よろしく願いいたします。

それでは、時間も迫ってまいりましたが、その他としまして事務局よりお願いいたします。

○中野係長 今後の区政会議の日程でございます。9月28日木曜日でございますけれども、午後8時より区政会議本会が区民ホールのほうで開催されます。また、本会に先立ちまして部会のほうを午後7時より、本日と同じ会場でございます301、302会議室で開催いたしますので、どちらともあわせてご出席いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○阪口議長 ありがとうございます。本日の議題につきましては、これで終了させていただきます。本日の部会あるいは後日お寄せいただきましたご意見を踏まえて、再度、将来ビジョン、運営方針の修正などについて区役所で検討されて、修正されたものを次回9月28日の区政

会議で確認していくというようになっております。今回の委員の皆さんの任期最後の区政会議となりますので、次回、ぜひご出席いただきますようお願いいたします。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

○中野係長 阪口議長ありがとうございました。毎回ご案内しておりますが、委員の皆さまにつきましては本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしくお願い致します。なお、地域活動協議会の会長様には先日同じ資料をお渡ししております。

また本日部会出席の皆様の方に「東淀川区文化活動の場に関するアンケート」を置かせていただいております。保健福祉課地域協働担当よりの依頼で区民の皆様の文化活動に関する状況や活動場所などにつきまして調査をさせていただいているものですので、ご協力いただきますようお願い致します。書いたアンケートにつきましては自席においていただければ結構です。

これをもちまして本日の区政会議 教育・子育て部会を閉会します。ありがとうございました。